



# かわごえ 議会だより



川越市マスコットキャラクターときも

保健センターで健診を受ける子ども



令和4年  
第5回定例会

## 令和4年度一般会計補正予算(第8号)を可決

子ども応援給付金に係る予算を計上

### 定例会の経過

#### <11月>

28日 議案21件上程

#### <12月>

2日 議案質疑 議案1件採決  
6日 議会運営委員会  
7日 一般質問  
8日 一般質問  
9日 一般質問  
12日 一般質問

13日 2 常任委員会  
(総務財政・文化教育)  
14日 2 常任委員会  
(保健福祉・産業建設)  
23日 許可1件 請願1件  
議案20件 採決  
議案1件上程  
議案1件 人事案件1件  
意見書1件 採決

### 目次

市長提出議案	.....	(2)~(3)
議決結果一覧表	.....	(4)
議案質疑	.....	(5)~(8)
討論	.....	(8)~(9)
一般質問	.....	(9)~(14)
議会情報	.....	(14)~(16)

## 市長提出議案

## 個人情報保護に関する法律施行条例

## ○制定の趣旨

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、川越市個人情報保護に関する法律施行条例を制定しようとするもの。

## ○制定の内容

- (1)保有個人情報の開示請求に係る手数料を無料とし、当該開示請求において交付する公文書の写しの作成等に要する費用の負担を求めようとするもの。
- (2)個人情報の適正な取り扱いを確保するため、川越市情報公開・個人情報保護審議会に諮問することができるようにしようとするもの。

## ○施行期日等

## (1)施行期日

令和5年4月1日としようとするもの。

## (2)その他

川越市個人情報保護条例を廃止しようとするもの。



23件の市長提出議案を審議しました。各議案への質疑については5～8ページを、討論は8～9ページをご覧ください。採決の結果は4ページの議決結果一覧表をご覧ください。

## 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

## ○改正の趣旨

職員の給与を改定するため、関連する3つの条例の一部を改正しようとするもの。

## ○改正の内容

## (1)川越市一般職の職員の給与に関する条例

職員の一部に係る給料月額を引き上げるとともに、勤勉手当の年間支給月数を1.9月分から2.0月分（再任用職員にあっては、0.9月分から0.95月分）にしようとするもの。

## (2)川越市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例

特定任期付職員の一部に係る給料月額を引き上げるとともに、期末手当の年間支給月数を3.25月分から3.3月分にしようとするもの。

## (3)川越市会計年度任用職員の給与等に関する条例

会計年度任用職員の一部に係る給料月額を引き上げようとするもの。

(施行期日：一部を除き、公布の日)

## 国民健康保険税条例の一部改正

## ○改正の趣旨

国民健康保険税の課税額の見直しを行うため、川越市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするもの。

## ○改正の内容

- (1)基礎課税限度額、後期高齢者支援金等課税限度額および被保険者均等割額をそれぞれ引き上げようとするもの。
  - (2)被保険者均等割額について、総所得金額等の合算額が一定の額を超えない世帯および未就学児の属する世帯に対する減額措置を拡充しようとするもの。
- (施行期日：令和5年4月1日)

## 市議会議員又は市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正

## ○改正の趣旨

公職選挙法施行令の一部改正に鑑み、川越市議会議員又は川越市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正しようとするもの。

## ○改正の内容

次に掲げる公費負担額を改定しようとするもの。

- (1)選挙運動用自動車の1日当たりの借り入れ費用および燃料費
  - (2)選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価の限度額
  - (3)選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価の限度額
- (施行期日：公布の日)

## 一般会計補正予算（第8・9・10号）

補正予算額	第8号	5億8378万6千円増
	第9号	9億2644万3千円増
	第10号	5億9379万2千円増
(補正後予算額)		1280億5025万8千円)

### 【主な内容】

#### 補正予算第8号

##### ○こども応援給付金

物価高騰による影響を踏まえ、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、18歳までの子どもを養育するものに給付金を支給する。

##### 【給付額】

- ・0歳→1人2万円（2,320人）  
（令和4年4月2日～令和5年4月1日生）
- ・1歳～18歳→1人1万円（52,920人）  
（平成16年4月2日～令和4年4月1日生）

##### 【対象者】

- ・平成16年4月2日以降に生まれた子どもを養育するもの（令和4年10月1日時点）
- ・令和4年10月2日から令和5年4月1日までに出生や転入等で対象となる子どもを養育するもの

##### 【スケジュール等】

- ①令和4年10月分児童手当受給世帯等  
→12月末頃支給予定（プッシュ方式）
- ②高校生のみ世帯、公務員世帯等  
→1月上旬頃支給開始予定（確認書方式）
- ③令和4年10月2日以降の出生や転入世帯等  
→2月上旬頃支給開始予定（申請方式）

#### 補正予算第9号

##### ○コンビニ交付システムの拡充

新型コロナウイルス感染症予防や利便性の向上を図るため、非接触型手続きであるコンビニ交付について、取得できる証明書の追加等を行う。

##### ○福祉施設等の運営継続支援

原油価格・物価高騰により影響を受ける障害者施設、高齢者施設、民間保育所等の施設等運営者に対して支援を行う。

##### ○市内事業者からの寄付活用

寄付者の意向である保健・医療をはじめとして環境に資する事業への活用を行う。

- ①高規格救急車の購入に係る補助金
- ②電気自動車充電ステーションの設置
- ③電気自動車の購入等

##### ○小・中学校の学級数増に伴う教室設備

35人学級や特別支援学級等の編制への対応に伴い、令和5年度に向けた教室整備を行う。

##### ○文化創造インキュベーション施設運営支援業務委託

クリエイター等が新たな価値を創出する活動を行う川越市文化創造インキュベーション施設の令和6年春の開設に向け、開設準備および運営支援を行う事業者を決定するため、債務負担行為（※）を設定する。

※「債務負担行為」とは、次年度以降の支出について、あらかじめその内容を予算の一部として定めておくもの。

#### 補正予算第10号

##### ○出産・子育て応援事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する。

##### ○こどもの安心・安全対策支援事業

「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」に基づき、保育所等の送迎車両への安全装置、登園管理システム、こどもの見守りタグの導入支援を行う。



## 議案議決結果一覧表

### ●全員一致で可決した議案

議案番号	議案名	議案番号	議案名
議案 86	令和4年度川越市一般会計補正予算（第8号）	議案 84	川越市道路線の廃止（付替え）
許可 6	明ヶ戸亮太議員の議員辞職	議案 85	川越市道路線の認定（開発行為）
請願 2	「一日も早く少人数学級を実現することを求める意見書」の提出を求める請願書	議案 87	令和4年度川越市一般会計補正予算（第9号）
議案 73	川越市個人情報の保護に関する法律施行条例	議案 88	令和4年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案 74	川越市情報公開条例の一部を改正する条例	議案 89	令和4年度川越市歯科診療事業特別会計補正予算（第1号）
議案 75	川越市情報公開・個人情報保護審議会条例	議案 90	令和4年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案 76	川越市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	議案 91	令和4年度川越市水道事業会計補正予算（第2号）
議案 78	川越市職員退職手当条例等の一部を改正する条例	議案 92	令和4年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
議案 80	川越市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	議案 93	裁判上の和解
議案 81	川越市議会議員又は川越市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	議案 94	令和4年度川越市一般会計補正予算（第10号）
議案 82	川越市北部地域ふれあいセンターの指定管理者の指定	同意 4	教育委員会委員の任命につき同意を求めること (飯島希氏)
議案 83	川越市道路線の認定（付替え）	意見書 3	一日も早く少人数学級を実現することを求める意見書

\* 議長は採決に加わっていません

\* 許可6は、議案に関係する議員1人は、採決に加わっていません

### ●賛否が分かれた議案

○……賛成 ×……反対 △……退席

議案番号	議案名	議決結果	会派等の賛否							
			自由民主党	公明党	政晴会	日本共産党	川越政策フォーラム	無会派 無所属A 無所属B 無所属C		
議案 77	特別職の職員で常勤の者の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	12人	7人	5人	5人	3人	1人	1人	1人
議案 79	川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○

\* 議長は採決に加わっていません

※ 1…賛成4人、反対1人

#### 会派別所属議員

自由民主党	村山博紀 小高浩行 中原秀文	牛窪喜史 栗原瑞治 岸啓祐	須賀昭夫 海沼秀幸 吉野郁恵	中野敏浩 吉敷賢一郎 三上喜久蔵
公明党	嶋田弘二 近藤芳宏	田畑たき子 大泉一夫	中村文明 小ノ澤哲也	桐野忠

政晴会	倉嶋真史 川口啓介	樋口直喜 ◎小野澤康弘	明ヶ戸亮太（※2） 矢部節
日本共産党	長田雅基 川口知子	池浜あけみ	今野英子 柿田有一
川越政策フォーラム	○高橋剛	片野広隆	山木綾子
無所属	A 伊藤正子	B 桑真美子	C 小林薫

◎：議長 ○：副議長

※2…12月23日付で議員が辞職しました

### 本会議における

## 議案案質疑

【質疑をした会派名】

今定例会では延べ22名の議員が質疑をしました。

市が提出した議案の内容、提案の理由等について、疑問点や不明な点を明らかにするためにを行います。こちらには、それぞれの議案に対する質疑の一部を要約し、掲載しています。

採決の際、討論を行った議案は、「討論あり」と表示し、8〜9ページに掲載しています。

### 議案第73号

## 個人情報保護に関する法律施行条例

【無所属】

討論あり

**問**新たな個人情報保護制度を構築する上での基本的な考え方を伺う。

**答**改正個人情報保護法の目的は全国的な共通ルールを規定することであるため、法に則した対応をしていくことを基本的な姿勢とするものである。

**問**パブリック・コメントの実施について伺う。

**答**制定する条例は、個人情報保護法の施行に当たり必要な事項を定めるものであるため、パブリック・コメントの対象とはならず実施はしていない。

**問**死者の情報の保護に関して、今後の運用についての考えを伺う。

**答**個人情報保護法では、死者に関する情報は同法の適用対象外となる。今後の運用については、国・県や他市の状況などを情報収集し、適正な取り扱いができるように検討していく。

.....

**問**市民は、市が取り扱う個人情報ができるのか知ることができるか。

**答**市は、個人情報を含む情報の集合物である個人

情報ファイルについて、その名称、利用目的等を個人情報ファイル簿に記入し、公表している。市民は、この個人情報ファイル簿を閲覧することで、市の個人情報の取り扱い状況を確認できる。

**問**全職員が個人情報の取り扱いを熟知すべき。研修等はどのように行うか。

**答**新しい条例制定後も今まで通り個人情報を適切に扱うべき。市の考えは、個人情報保護を適切に取り扱うことの重要性は変わらない。引き続き、適正な制度の運用に努める。

### 議案第75号

## 情報公開・個人情報保護審議会条例

【無所属】

**問**審議会委員の構成について伺う。

**答**大学教授、市内関係団体からの推薦、公募市民の10名で構成され、法律の専門家から公募市民まで幅広い意見を反映できる委員構成となっている。

**問**審議会の審議事項について伺う。

**答**情報公開制度の重要事項、議案第73号の川越市個人情報保護に関する法律施行条例第4条により諮問された事項、市長が必要と認める事項の3点が審議事項となる。

**問**個人情報保護制度についての資料の配布や説明会等の研修を行い、円滑な制度実施を図りたい。

**答**新しい条例制定後も今まで通り個人情報を適切に扱うべき。市の考えは、個人情報保護を適切に取り扱うことの重要性は変わらない。引き続き、適正な制度の運用に努める。

**問**新しい条例制定後も今まで通り個人情報を適切に扱うべき。市の考えは、個人情報保護を適切に取り扱うことの重要性は変わらない。引き続き、適正な制度の運用に努める。

**問**審議会の役割について伺う。

**答**審議会を設置し、有識者や市民の立場から幅広い意見を聴取することは、適正な情報公開制度および個人情報保護制度を運用していく上で、重要な役割を果たすものである。

### 議案第76号

## 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

【無所属】

**問**条例改正の内容を伺う。

**答**職員の一部の給料月額を引き上げるとともに、勤労手当の年間支給月数を0・1月分引き上げる。

**問**給与改定で給料月額または報酬額が引き上げられる会計年度任用職員の数は。

**答**フルタイム会計年度任用職員は311人、パートタイム会計年度任用職員は1031人である。

**問**会計年度任用職員には勤労手当が支給されないため正規職員と同様の引き上げがなく問題である。今後の考えを伺う。

**答**市地方からの提案等に関する対応方針案において、今後、会計年度任用職員の勤労手当の支給について検討を行い、令和4年度中に結論を得ること、また、その結果に基づいて必要な措置を講ずる旨が示されているので、今後の状況に注視していく。

**問**会計年度任用職員以外の職員で、どのような職員が、給料月額の引き上げとなるのか伺う。

**答**正規職員が該当する。

令和4年の人事院勧告における俸給月額の引き上げが初任給および若年層に重点を置いたものであることから、採用後10年程度までの職員を中心とした給料月額の引き上げとなっている。

**問**人事院勧告の内容に準じて一部の職員に係るものとなっているが、給料月額の引き上げの対象者の拡大は考えなかったのか伺う。

**答**職員の給与改定は、均衡の原則に基づき、民間準拠を基本とした人事院勧告を基本として実施しているものであるため、給料月額の引き上げの対象者を拡大することは困難なものと認識している。



# 議案第79号 国民健康保険税条例の一部改正

【無所属】(日本共産党)

討論あり

**問** 条例改正の内容を伺う。

**答** 1点目が国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、2点目が被保険者均等割額の引き上げ、3点目が被保険者均等割額の減額措置の拡充である。

**問** 条例改正の影響を伺う。

**答** 国民健康保険税増額分と法定繰入金増額分を合わせて約2億8520万円の赤字削減効果を見込む。基礎課税分および後期高齢者支援金等分が全世帯に、介護納付金分が1万8682世帯に影響し、1世帯当たり4877円の増額を見込む。

**問** 被保険者に理解を求め制度を維持すべき。今後の運営をどう考えるのか。

**答** 国民健康保険制度は構造的な問題があり、本市では赤字が続いている。制度を維持するため、赤字解消・削減を進めるとともに、国県へ財政支援を要望していく。

**問** 40代夫婦と中学生2人の世帯で、軽減から外れる所得251万円の引き上げ後税額は41万6500円となるが、同一所得協会けんぽの保険料自己負担はいくらか。

**答** 試算では、協会けんぽが20万4300円となる。

**問** 国保税が重い最大の原因は世帯の人数に依りて課される均等割だが、協会けんぽ等の健康保険に均等割はあるのか。

**答** 協会けんぽ、市町村職員共済組合共に、均等割はない。

**問** 国保にだけ課される均等割は、子どもが増えるほど負担が重くなる。均等割の引き上げは、他の子育て支援施策と矛盾するのではないか。

**答** 国保税は全ての被保険者に一定割合の負担があるが、未就学児の減額を実現しており、各政策の整合性は保たれている。

# 議案第81号

## 市議会議員又は市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正

【公明党】(政策フォーラム)

**問** 今回の条例改正に至った経緯について伺う。

**答** 国では3年に一度、選挙公営の単価の見直しを行っており、令和4年4月に公職選挙法施行令の一部が改正され、最近の物価変動および消費税増税を踏まえ、選挙公営に要する経費に係る限度額の引き上げが行われた。

**問** 本条例に規定する選挙公営についても公費負担額の引き上げが必要であると考え、改正を行うものか。

**答** 選挙運動用ポスター一枚当たりの作成単価の限度額について伺う。

**答** 改正前の限度額は1254円であったが、改正後は1284円となる。

**問** 条例改正で選挙公営の手続きに何か変更はあるのか伺う。

**答** 今回の条例改正で選挙公営の申請の手続きにつ

いて変更はない。

**問** 近年の選挙で投票率が低下していることへの選挙管理委員会の見解は。

**答** 選挙制度は市民が政治に参加する仕組みの根幹を成すもので、投票率の低下は大変憂慮すべきことと認識している。全国的に共通するが、若い世代の政治離れや、選挙への関心の薄れによるものが大きいと考えている。

**問** 共通投票所の設置についての考え方は。

**答** 多額の費用が発生するため、コスト抑制のめどが立たない限り難しい。

**問** 期日前投票所の増設についての考え方は。

**答** 昨今は期日前投票が全体の3割ほどを占め、今後もこの割合は増えていくと思われる。現状、十分な配置には至っていないと考えており、利便性

が高く、急な選挙でも会場が確保できる施設を中に増設を検討している。

# 議案第86号

## 令和4年度一般会計補正予算(第8号)

【公明党】(無所属)(政晴会)(日本共産党)

**問** ことも応援給付金について目的はどのようになっているのか。

**答** エネルギー・食料品等の価格上昇が継続しているため、子育て世帯の経済的な負担軽減とともに、子育て支援を図ることを目的としている。

**問** 給付額1万円の根拠はどのようになっているか。

**答** 令和4年11月公表の家計調査報告によると、電気代は前年同月比で4.5%569円の増加で1年間継続した場合、6828円の増加となる。この他多くの食料品が価格改定され、家計の負担が増している状況を考慮し、基本額を1万円とした。

**問** 0歳の子どもを2万円とした根拠は何か。

**答** 特に0歳の子どもを養育する世帯は、出産後の不安を抱え、育児に係る

さまざまな出費等が加わると考え、2万円とした。

**問** 国によると少子化が6年早く進行、出生数80万人割れ。子どもを養育する人に給付する理由は。

**答** 物価高騰の影響が次世代を担う子どもたちの成長に少しでも及ばないようにするため、子育て世帯への支援の必要性を認識し、支給するものである。

**問** 物価高騰により子育てがますます困難な場合、どこに相談すればいいのか。

**答** こども家庭課の家庭児童相談に寄せられる、経済的な問題などのさまざまに相談に応じ、関係部署との連携を図るといった支援を実施している。

**問** 全庁による予防的支援は有効。給付に込めたメッセージを市長に伺う。

**答** 本市の未来を担う子ど

もたちの健やかな育ちを少しでも支えられるようにとの意味を込め、子育て世帯に対する給付金を支給するものである。

.....

**問**支給額を1万円と2万円に分けた場合の事務負担等について伺いたい。

**答**通信運搬費や振込手数料などの経費における差は特段生じないが、事務上の負担は大きくなる。

**問**18歳においても入学等で出費があるが、節目や年齢でも金額に差を付ける検討はあったか。

**答**節目や年齢によって金額に差を付ける方法もあろうかと考えるが、0歳の子どもを養育する世帯は、他の年齢の子どもを養育する世帯よりも、より手厚い支援が必要であると考えたものである。

**問**申請方式の手続きで、振り込みを2月としているのはなぜか。

**答**プッシュ方式と確認書方式のいずれにも該当しない世帯の抽出に一定の期間を要するため、令和

5年1月に案内し、最初の振り込みを2月とした。

.....

**問**物価高騰で子育て世帯の具体的な経済状況は。

**答**福祉資金の貸し付けの収支の審査等で、食料・電気料等の支出の増加が見られ、子育ての相談でも、家計への負担感に関わる内容があり、影響は大きいと認識している。

**問**物価高騰によって特に影響を受ける世帯は。

**答**一般的に、可処分所得の少ない低所得者の世帯においては、家計のうち光熱費等の占める割合が多く、物価高騰による影響が大きいと推察される。

**問**さまざまな事情を持った家庭があるが、父母が別居中の世帯への対応は。

**答**子どもと別居している場合でも、生計中心者が本市に在住していれば支給する。離婚調停中の別居など特別な事情がある場合は、個々の事例ごとに判断し、対象となる子どもの養育者に支給する。

議案第87号

令和4年度一般会計補正予算(第9号)

【公明党(無所属)日本共産党(政晴会)】

**問**今回の補正予算編成における背景について伺う。

**答**エネルギーや食料品等の価格上昇が市民生活や事業活動に影響を及ぼす中、生活者や事業者の支援を目的とした国の交付金を活用した事業の他、感染症対策や電気料金等の高騰に伴う市施設の光熱水費等の増額などの事業に関して、補正予算を編成したものである。

**問**年末年始等における診療・検査体制の強化について、具体的な事業の内容について伺う。

**答**冬にかけて新型コロナウイルスの同時流行の可能性がある。県では、休診が多い年末年始等に開院する診療・検査医療機関を募集することとしており、市も一部経費を負担し、県と市が協力して、診療・検査体制の強化を図ろうとするものである。

**問**前年度剰余金の今年度活用可能な残額を伺う。

**答**財政調整基金に積み戻すことを考慮すると、活用可能額は2億4643万6千円となる見込み。

**問**各福祉施設における電気代等の高騰分に対し何割くらいの支援になるか。

**答**障害者施設では3割から8割程度、高齢者施設では3割程度を賄えるものと考えている。

**問**令和5年には、物価高騰が5%以上と予想される。今後市民へのさらなる支援の考えを伺う。

**答**限られた財源の中、有効な施策を見定めることが必要であり、今後の消費者物価の動向とその影響を注視しつつ、既存施策の活用も含めて検討したい。現在の物価高騰は、わが国全体が抱える課題であり、国や県とも連動しながら適切な支援に努めたい。

.....

**問**ふるさと納税業務委託料増額について歳入歳出予算の関係を含む内容は。

**答**寄付金額等の伸びから、歳入予算を増額するもの。これに伴い、返礼品の手配に係る費用等の増が見込まれるため、歳出予算も増額するものである。

**問**ふるさと納税事業にも1件ごとのコストパフォーマンスを高める取り組みが今後は必要であると考えますが市の考えは？

**答**関係人口の創出が最大の効果であるが、返礼品を選定する上で経費圧縮も重要な視点であると考える。今後は、体験型返礼品の充実等で関係人口の維持向上に努めていく。

**問**電気自動車購入における入札方法の予定は。

**答**車種は軽自動車の乗用タイプとワンボックスタイプで、乗用は一般競争入札、ワンボックスは随意契約を予定している。



# 議案第93号 裁判上の和解

【日本共産党】

**問** 契約解除に伴い違約金を請求した理由は。

**答** 旧川越織物市場整備工事請負契約は、川越市建設工事標準請負契約約款第46条に基づき、受注者の債務不履行を理由に平成30年8月30日に契約を解除したため、違約金を定めた同約款第46条の2に基づき請求したものである。

**問** 違約金の算定根拠は。

**答** 同約款第46条の2に基づき、請負代金額の10分

の1に相当する額である。

**問** 一番の判決と差異のある和解内容に見えるが、控訴から和解に至る経緯はどのようだったのか。

**答** 東京高等裁判所から口頭弁論手続と並行して和解の勧誘があり、11月9日に和解条項案が示された。司法判断に委ねた経緯を踏まえ、双方の主張を踏まえてまとめられた

和解条項案を重く受け止めた。議案として提出した。

# 議案第94号 令和4年度一般会計補正予算(第10号)

【公明党】【無所属】【日本共産党】

**問** 現金給付やクーポン等の発行があるようだが、出産・子育て応援ギフトの支給方法について伺う。

**答** 給付を早期に開始するために、現金給付での開始を予定している。給付額は、出産応援ギフトとして、妊婦1人当たり5万円、子育て応援ギフト

として、妊婦1人当たり5万円、子育て応援ギフト

4月より施行予定としていた。安全装置の整備は1年間の経過措置が設けられているものの、令和5年6月末までの整備が求められているので、早期の整備を促していく。

.....

**問** こどもの安心・安全対策支援事業が行われることとなった背景を伺う。

**答** 令和4年9月の送迎バスでの置き去り事案を受け、国は、こどものバス送迎・安全徹底プランを取りまとめ、国の第2次補正予算に係る予算を計上した。

**問** 国から補助対象となる安全装置の基準は示されているか伺う。

**答** 送迎バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドラインに、主要要件が規定されている。

**問** 送迎バスへの安全装置の導入について、本質的には人手不足が原因と考えるが本市の見解は。

**答** 導入予定の送迎車両への安全装置などは、人による基本的な確認作業を

完了し、保育現場で活用するものである。.....

**問** 保育には課題が多く、設備改善は重要である。不十分な職員配置解消のため、国に要望できるか。

**答** より多くの保育士等を雇用するため、国に対し、施設型給付費等の算定の基礎となる地域区分の見直しを要望している。

**問** ICT化で保護者との対面が減るが、重要な交流機会をどう確保するか。

**答** ICTの導入により、業務負担が軽減された時間を活用し、登降園時における対話の時間など、保育士が保護者と向き合う時間を多く確保できるように、保育所等運営者へ働き掛けたい。

**問** 全員の安心を目指す出産・子育て応援事業とは。

**答** 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な所で相談に応じる伴走型相談支援の充実と、経済的支援を一体的に実施するものである。.....

.....

# 討論

今定例会最終日に次のような討論が行われました。

## 議案第73号

賛成

【無所属】

情報の主権は市民にあり、市が保有している情報の可視化や自己情報をコントロールできることが重要。ICTを活用し、市民の利便性向上や効率

**問** 伴走型相談支援の人材確保について伺う。

**答** 伴走型相談支援の開始に当たり、増員を予定しており、人材の確保については、保健師・助産師等の会計年度任用職員や業務委託を想定している。

**問** 登園管理システム等の導入による効果を伺う。

**答** 事務負担の軽減や保護者からの園児の情報を把握しやすくなることから、園児に対し、ゆとりを持つ

って、きめ細かく向き合えることを通じて、保育の質の向上につながることを考えている。

**問** 見守りタグを導入しても保育士のスキルは重要と考えるがいかがか。

**答** 保育は、保育者と園児と保護者の人間関係や信頼関係を基に成り立っていることから、保育士のコミュニケーションスキル

の果たす役割は重要であると認識している。

## 議案第77号

反対

【無所属】

さまざまな場面で市を支える会計年度任用職員は、過去の期末手当の引き下げが職員らと同時であったが、今回上がらな

# 議案第79号

## 反対

### 【日本共産党】

国も市も経済支援を強める中、所得の低い国保世帯に赤字解消のための負担増は問題。均等割は見直すべき。

4800円増加し、4万9200円。40代夫婦と子ども2人、所得251万円の国保税は41万6500円で、協会けんぽや共済組合の倍以上。収入率も低く払い切れていない。他の保険に均等割はなく不公平。子どもにも課され子育て施策と整合性を欠く。せめて子ども均等割はなくすべき。市町村は均等割を抑えるために苦勞してきた。均等割を上げる標準保険料率は誤りで、赤字解消も見直すべき。

本会議の様子は、議場で傍聴する以外でも下記によりご覧いただけます

- インターネット中継（ライブ、録画）
  - … 川越市議会ホームページ
- 今定例会の会議録（2月下旬頃から）
  - … 川越市議会ホームページ 図書館等



※2次元コードからアクセスできます。  
※通信費は利用者負担になります。

# 市政に関する一般質問

今定例会では、31名の議員が一般質問を行いました。

まちづくりや暮らしに関する制度など、市の行政・財政全般にわたって、事業の現在の状況、今後の方針等について質問をし、必要に応じて市に対し意見や施策の提案をします。質問をした議員が、その質問の中から一問を選び、掲載しています。

会派名 議員氏名 質問の順番番  
**一般質問の表題**  
中継映像の2次元コード

問 (質問の要約)

答 答弁者 ※ (答弁の要約)

※印の付いた答弁は複数の答弁者の発言をまとめたものです。

問 通告事項の要約

自由民主党 須賀 昭夫 1  
**5年・10年後のビジョンは**

問 本市の財産である有形・無形の歴史的資源を生かしながらのまちづくりと観光振興に対して、5年後・10年後を見据えた市のビジョンを伺いたい。

答 宮本副市長 歴史的建造物は周辺地域に活力をもたらす存在に育てることが重要。民間活力を生かし再生・利活用を促進することで、地域に新たな価値が生まれ、川越らしい持続可能なまちづくりが進むものと考えています。観光のビジョンについては、令和4年8月に改訂した第二次川越市観光振興計画の4つの基本方針のつとめ、歴史的資源を引き続き活用しながら、新たな価値を創造し続けることにより、伝統と革新が両立したまちづくりを進めていきたい。

問 まちづくりと観光振興

自由民主党 牛窪 喜史 2  
**高齢者とサポートの今後**

問 高齢者が加齢による身体機能の変化と向き合いながら、より豊かに最期まで過ごすために、市はどのように取り組んでいくのか伺う。

答 福祉部長 高齢になると、加齢に伴い、少なくとも身体機能は衰えていく。その変化を自覚し、必要に応じて、サービスの利用や他者からの支援を受けることで、いつまでも生き生きと過ごすことにつながる。市としては、正しい知識の普及やサービスに関する情報提供など引き続き周知に努める。また、互助の醸成も必要と考えている。今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるように、地域包括ケアシステムの充実を図る。

問 高齢者サポートと今後

自由民主党 村山 博紀 3  
**本市の行財政の改革と運営**

問 コロナ後の政策には、ニューノーマルを基準とした市民視点の施策を取り入れることが重要と考えるが、次の100年を見据えた本市の政策は。

答 市長 次の100年もさまざまな社会状況の変化が予測されるが、数年先の予測すら困難な状況と考える。

しかしながら、こうした不確実な状況だからこそ、長期的ビジョンの下での着実な取り組みと、時代の変化に即応できる安定した行財政基盤が重要である。総合計画に掲げた将来都市像等の将来ビジョンの実現に向けて着実に取り組むとともに、行財政改革の推進による持続可能な行財政基盤の構築に努めていきたい。

問 地方創生と施策の方向

問 行財政改革推進計画



自由民主党 中野敏浩 4



**問** 廃棄方法を誤ると発火の危険がある充電式電池が、不燃ごみ等さまざまなごみに混入しているとのこと。有効な混入防止対策の周知について伺う。

**答** 環境部長 現在、家庭ごみの分け方・出し方の冊子、ホームページ、広報、ごみ分別アプリにより周知を図っている。

今後については、充電式電池および充電式電池



**問** 充電式電池の廃棄方法

使用製品の不適正な排出により発火・火災の危険性が高いことを市民に理解してもらうため、イベント等の機会を活用して啓発資料の配布を行うなど、より一層の周知啓発を図っていきたいと考えている。



自由民主党 中原秀文 5



**問** 「夢」を持つことで、「人生を生きる力」が育まれると思うが、子どもたちが「夢」を持ち育てるために必要な取り組みについて教育長の見解は。

**答** 教育長 子どもたちが、人生を切り開いていくためには夢や目標を持つことが大切で、まず大人や行政がその姿勢を示すことが大切である。学校では、学力の向上

やささまざまな体験を通して、将来の夢や希望につながるよう選択肢を広げること、自己有用感や自己肯定感、自立心を培うことが求められる。現在取り組むふるさと学習を通して、郷土を良くしていくこと、川越や現代社会の課題に関心を持つことも、将来の選択肢になると考える。**問** 人生と行政との関わり



自由民主党 岸 啓祐 6



**問** 山王塚古墳、牛塚古墳、河越館跡を巡る解説員付きの見学会実施も考えられるが、国指定が見込まれる山王塚古墳の今後の整備方針を問う。

**答** 教育長 東山道武蔵路を介して、それらが点でなく線で結ばれることで、個別の遺跡見学会と異なり、古代から中世の川越の歴史を訪ねる重層的な見学会になると思う

ので、実施に向け調査研究したい。国指定史跡になった場合、保存活用計画を策定し、保全と環境整備等の方針を立て、具体的な整備内容を検討したい。また、市が管理者となることで、土地所有者の同意の上、史跡の保存に影響がない程度の樹木伐採や除草を行うことができる。**問** 史跡の整備活用



自由民主党 小高浩行 7



**問** 子どもの学力向上のためには、学校・家庭・地域が連携していく必要があると考えるが、教育長の見解を問う。

**答** 教育長 学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを育てることは必要不可欠である。そこで、家庭・地域の力を連携させる中核となるよう、令和5年度から

を全校で実施する。また、ふるさと学習において、地域の中で探求的に学ぶことを通して身に付けた力は、学力の向上につながる。次代を担う子どもたちのために、学校・家庭・地域の力を結集し、生きる力となる確かな学力を育成したいと考える。**問** 教育振興計画と諸課題 **問** 農業水利の機能保全



無所属 糸 真美子 8



**問** 国が策定したみどりの食料システム法により学校給食における有機農産物の活用が期待される。1品1日1校でも試験的に実施してはどうか。

**答** 市長 学校給食では、現在も地場産の食材を積極的に使用しているが、有機栽培されたものの使用は、流通量や購入手段の確保、大きさなどの規格の設定、購入価格の上

昇に伴う学校給食費実費徴収金の設定など、現状では多くの課題があり、難しい状況である。今後もオーガニック給食を実施している自治体や事業者から情報収集を継続して行っていく。**問** オーガニック給食 **問** 文化芸術振興



無所属 小林 薫 9



**問** 市長の裁判で、被告提出の書面に「川合が同窓会で治療薬を処方し」と絡み、同級生に注意されていた」と記載されているが事実か。

**答** 市長 その陳述書は、再伝聞のものであり、この点については裁判で争っていく。反対証拠も出していきたくと考えている。



**問** 川越まつり **問** セクハラ行為の疑惑



公明党 嶋田弘二 10  
環境に配慮した庁舎内整備



**問**雨天時における庁舎内でのビニール傘袋のプラごみ削減対策について、市の考えを伺う。

**答**財政部副部長 ビニール傘袋は、庁舎内にぬれた傘を持ち込むことにより床がすべる原因となるため、危険回避等、庁舎管理の視点から設置したものである。今後、来庁者が実感できるような脱炭素社会の実現に向けた



**問**環境配慮の庁舎内整備  
**問**アプリ活用子育て支援



公明党 中村文明 11  
さらなる不登校支援を



**問**全国には、さまざまな工夫をして不登校児童生徒への支援を行っている自治体もある。川越市のさらなる不登校支援について教育長の見解は。

**答**教育長 不登校児童生徒を増加させないために、学校が安心できる場所になるよう学びやすい環境づくりや主体的な学びができる授業に取り組む。また、教育センター第

一分室の教育支援室の拡充や、今後、全校に校内学習室として、教室以外の児童生徒の安心できる居場所を作り、各教科の補充学習等が行えるように設置を進める。さらに他市の取り組みも研究し、必要な人的資源や場所が確保できるように検討していく。  
**問**不登校児童生徒支援  
**問**川越市の公園整備



公明党 桐野 忠 12  
生活道路等維持管理の今後



**問**市道や橋りょうなど市民生活に密着したインフラの維持管理は大変重要と考えるが、今後どのように進めるのか伺いたい。

**答**宮本副市長 生活道路などの地域のインフラは、暮らしを支える基盤であり、その機能を維持することは重要だと考える。一方で、限られた財源や人員の中で、老朽化が進む施設を含めた膨大な



公明党 田畑たき子 13  
子育て支援について



**問**県と連携して行われている事業「3キュー子育てチケット」の利用可能期間は、12月末までとのこと。今後の取り組みについて伺う。

**答**こども未来部長 子育て支援については、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備していくことが重要である。今後については、県と

量の施設をいかに効果的に維持管理していくかという課題もある。今後も引き続き点検や修繕を進め、LINEを活用した通報システムなどにより、市民の協力も得ながら、地域のインフラを将来にわたって安心して利用できるように努めていく考えである。  
**問**商店街振興  
**問**道路等維持管理



自由民主党 栗原瑞治 14  
祭りばやしの保存



**問**はやし連は県や市の指定未指定の垣根なく長年川越の祭りばやしを守ってきた。未指定のはやし連に対しても指定団体と同様の支援をすべきでは。

**答**教育総務部長 文化財保護課では、民俗芸能や行事等への支援として、衣装や道具の修理、伝承活動に関し、これまで蓄積してきた過去の修理の事例等を基に、指定未指



**問**祭り囃子の保存



自由民主党 海沼秀幸 15  
ギフトテッドへの支援を



**問**誰一人取り残さず、全ての子どもの可能性を引き出す令和の日本型学校教育の実現に向けた、特異な才能のある子どもへの今後の支援を伺う。

**答**学校教育部長 文部科学省の概算要求で示された事業によると、児童生徒の理解のための周知・研修の促進、特性を把握する手法・プログラム等の情報集約、実証研究を

通じた実践事例の蓄積を行う予定であると認識している。今後も、国の動向を注視しつつ、特異な才能のある児童生徒に関する情報集約の方法や指導・支援などの在り方について調査研究し、きめ細かな指導・支援を行っていきたいと考えている。  
**問**ギフトテッド教育  
**問**ツリークライミング



政 晴 会 倉嶋 真史 16  
こどもの日に新たな試みを



**問**こども家庭庁準備室と川越市で、方向性の違いはないことは理解した上で、こどもの日に、新たな方針の宣言等の発信が重要と考えるがいかがか。

**答**こども未来部長 令和5年のこどもの日に向けたイベントの開催予定はないが、こども基本法が制定され、今後は都道府県や市町村でこども計画を策定する動きとなつて

**問**こども家庭庁設立準備



政 晴 会 樋口 直喜 17  
市立川越高校の校長の公募



**問**市立川越高等学校に新たな取り組みとして公募による校長を迎えるが、今後、どのような学校を目指していくのか考えを伺う。

**答**市立川越高等学校に新たな取り組みとして公募による校長を迎えるが、今後、どのような学校を目指していくのか考えを伺う。

**問**教育長 市立川越高等学校は、本市唯一の市立高校として、中核市である本市教育のシンボルとしての役割がある。

商業高校に起源を持ち、多くの優秀な人材を輩出

**問**災害用給水井戸  
**問**市立川越高等学校



政 晴 会 川口 啓介 18  
いじめ加害者への対応



**問**いじめ加害者である児童生徒が、出席停止や別室対応となった事例がどの程度あるのか。

**答**学校教育部長 本市において、学校教育法第35条の規定に基づき、他の児童生徒への教育の妨げになる行為を繰り返し行う等の性行不良として、いじめをした児童生徒の保護者に対して、当該児童生徒の出席停止を命じ

**問**いじめへの対応  
**問**高齢者のニーズと現状



公 明 党 大泉 一夫 19  
陸上競技場の公認への考え



**問**川越運動公園陸上競技場は現在公認を失っているが、学生や公認審判員等に大きな弊害が出ている。再度の公認取得を期待するが市長の考えは。

**答**市長 陸上競技場については、本市のスポーツ推進のため安全安心な施設の維持管理に努め、利用者へのニーズに誠実に応えていく必要があると認識している。

**問**陸上競技場と野球場

**問**陸上競技場と野球場



政 晴 会 明ヶ戸 亮太 20  
教育現場の人員増を求めて



**問**教育現場の多様化する指導・相談業務に対応すべく、外部人材の活用を含め、人員増が必要であると考えるが、本市の考えを問う。

**答**学校教育部長 限りある人員で、多くの相談者の複雑化した不安や悩みへの確に対応するためには、相談業務に当たる職員のスキルアップや関係機関と連携した、包括的、

総合的な支援が必要になると考える。学校だけでなくその対応を担うことは難しい部分があることから、今後、さらに効果的に相談者に対応できるよう、関係する職種間での連携会議を行うことやスクールソーシャルワーカー等の人員の増員も必要と考える。  
**問**空き家の利活用支援  
**問**学校教育の諸課題



公 明 党 小ノ澤 哲也 21  
再度、対象者へ通知せよ！



**問**9価の子宮頸がんワクチンの定期接種化を国が決めた。今年度、対象者へ接種勧奨を行ったが、再度、個別に通知すべきと思うが、市の考えは？

**答**保健医療部副部長 9価HPVワクチンの定期接種が令和5年4月1日から開始されるので、制度の詳細が分かり次第、国の方針を踏まえ、ホームページや広報で周知

**問**がん検診

**問**がん検診



**問**ワクチン接種の諸課題



公明党 近藤 芳宏 22



政策フォーラム 片野 広隆 24



日本共産党 今野 英子 26



**問**部活動地域移行が求められる背景、国の動きがある。部活動の地域移行について、必要性和課題そして進め方を確認したが、教育長の見解を伺う。

さらに、これまで部活動が担ってきた教育的役割が地域移行によって失われたいよう議論と配慮が必要である。

**答**教育長 部活動の地域移行は、生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保できる一方、指導者や地域の受け皿の確保が、難

今後も、国、県の動向を注視しながら、市全体で連携を図り、休日への移行に向けた環境整備から、前向きかつ慎重に進めたいと考えている。

**問**コロナ禍、世界情勢や自然環境の急激な変化とデジタル化の加速などこの100年間に経験のない状況であるが今後の産業振興について伺う。

今後は、地域経済の要である中小企業への支援について、社会経済情勢を見極めた上で、継続して取り組む。また、地域経済に高い波及効果をもたらす企業誘致については、市内に立ち上げたプロジェクトチームに加え、関係機関とも連携しながら進めていく。



自由民主党 吉野 郁恵 23



無所属 伊藤 正子 25



日本共産党 池浜 あけみ 27



**問**知見が増え感染対策も変化した。我慢が続く子どもたちへ少しづつ生活を取り戻し、希望の持てるメッセージが必要である。市長の考えを伺う。

と思う。それでも友達と励まし合い、困難を乗り越えて、学校生活を送っている子どもたちには、敬意を表し、応援したいと思っている。

**答**市長 今まで誰も経験したことのない新型コロナウイルス感染症対策により、さまざまなことが制限されている子どもたちには、我慢をしなければならぬこともあるか

このような気持ちや、メッセージとして、子どもたちに向けて発信する機会を考えていく。

**問**川口市や草加市では、住宅改修補助金制度の上

年度にかけて、第1期工事を実施し、並行して第2期工事の設計業務委託18校程度を行う。令和6～7年度にかけて、第2期工事を実施し、並行して第3期工事の設計業務委託18校程度を行う。令和7年度に第3期工事を実施し、全小中学校の設置を完了する計画である。

**問**市長 住宅改修補助制度については、限りある財源の中で、利用者からの声や関係団体等からの意見などを参考にし、市内事業者の受注機会の確保や創出が図られるよう

国の動向も注視した中で財源の確保に努め、地域経済の振興が図られるよう制度の見直しを適宜行う。

**問**国の次期改定案は利用者の負担増を強いるため懸念の声が多く上がっている。国の交付金等を増やし誰もが安心な制度にすべきだが、市の考えは。

しながら、10月から行われた介護職員の処遇改善は、臨時の報酬改定であり、保険者の財政や利用者への自己負担額に影響を及ぼすものであったため、必要な対策を国に要望した。介護人材確保策は重要な取り組みの一つであり、今後もタイミングを捉えて要望していく。

**答**福祉部長 介護保険事業は、公費と保険料を財源に運営されている。国の負担割合は法律により定められており、その拡大・拡充の要望は現実的ではないと考える。しか

必要となる。介護人材確保策は重要な取り組みの一つであり、今後もタイミングを捉えて要望していく。

**問**安心な介護保険制度

**答**市民会館の解体

**問**要支援者等の避難

**答**要支援者等の避難



日本共産党 川口知子 28  
学校の教職員の増員を



**問**今、教員が14人不足している。子どもの豊かな学びを保障するためにも、教職員定数や本採用教員を増やすべきだが教育長の見解を伺う。

**答**教育長 教員の確保と資質・能力の向上は、大変重要な課題であると捉えている。  
教職員定数を増やすことについては、引き続き、中核市教育長会等を通じ

て、国や県に対して要望していく。  
また、本市は、中核市として教職員の研修権限があり、初任者研修を独自で実施し、育てられる

ことから、新規採用教員の本市への配置等を積極的に進めていきたいと考えており、県に対して継続的に要望していく。  
**問**教職員の働く環境整備  
**問**市営住宅の維持管理



日本共産党 長田雅基 29  
校舎内ではなく単独整備を



**問**学童保育児童数増加で増室する際、保育のやりにくい学校の教室を使うのではなく、学校敷地外に新たに学童保育室を公設公営で整備する考えは。

**答**教育長 国は、学校は、放課後も児童が校外に移動せずに安全に過ごせる場所であることから、学校教育に支障が生じない限り、余裕教室等の積極的な活用を一層促進する

ものとしている。本市は全ての学童保育室が、学校敷地内にあることで安全性が確保できており、学校との連携によって緊急時において迅速な対応が可能となるなど、そのメリットは非常に大きい。従って、新たに整備が必要となった際は、学校と協議し学校内施設の活用により対応していきたい。  
**問**学童保育の更なる改善



日本共産党 柿田有一 30  
困難に寄り添う相談体制を



**問**高次脳機能障害で困難を抱えている人は、適切な支援があれば生活の質を高められる。相談体制拡充への考えを問う。

**答**福祉部長 川越市障害者総合支援センターにおいて実施している就労相談を充実させるなど、相談者の希望に寄り添った相談支援を行うとともに、どこに相談したらよいのか分からない高次脳機能

障害者や家族に対して、相談が可能であることの周知に努めていく。  
併せて、市内の相談事業者の人材育成や医療と福祉の一体的な支援を受けられるよう、高次脳機能障害者支援センターを含む関係機関との連携を推進する。

**問**自給率向上と農業振興  
**問**高次脳機能障害



政策フォーラム 山本綾子 31  
4カ所の大規模公園見直し



**問**公園整備計画が策定された当時の社会情勢や、市の財政状況が変わってきている。整備計画も見直しの時期に来ているのでは？

**答**都市計画部長 大規模公園は計画規模が大きく、現在の社会情勢や財政状況を踏まえると、計画実現には多くの時間と費用がかかり、早期に整備を完了することは難しいと

考える。一方で、大規模公園の整備は、地域の活性化や潤いのある市民生活には必要不可欠な施設と考えている。こうした中で周辺状況の変化を踏まえ、優先順位を付けながら段階的に整備を進めることも含め、事業手法や計画規模などについて見直しを進めていく必要があると考える。  
**問**公園整備計画

# 議会情報報

## 議員辞職

12月23日、明ヶ戸亮太議員から議長あてに議員の辞職願が提出され、同日、本会議において許可しました。

## 広報紙編集委員会

12月27日、片野広隆委員長から委員長の辞任願が提出され、これを許可しました。委員長が欠員となったため、委員長の互選を行った結果、今野英子副委員長が委員長に選出されました。

## 議会運営委員会

12月23日、明ヶ戸亮太議員の辞職に伴い、新たに倉嶋真史議員を委員に選任しました。

副委員長が欠員となったため、副委員長の互選を行った結果、糸真美子委員が副委員長に選出されました。

## 図書のリサイクルのご案内

川越市議会に設置されている図書室では、今年1月から、不要となった図書や雑誌等のリサイクルを始めました。

リサイクル資料の情報は市議会ホームページに掲載してありますので、下記の2次元コードからご覧ください。リサイクル資料の引き取りを希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

なお、資料の引き渡しは議会事務局にて直接のお渡しとさせていただきます。



## 議会改革

「市民に開かれた議会」の実現と市議会の活性化のため、市議会議員の任期4年間、さまざまな議会改革に取り組んできました。今期4年間の主な成果は以下のとおりです。

令和元年6月	<p>○川越市議会会議規則の一部改正</p> <p>災害対策支援本部の運営および災害発生時の議員の活動指針等に関し、協議または調整を行う場として川越市議会災害対策支援会議を設置した。</p>
令和2年2月	○ペーパーレス会議システムを導入
3月	○川越市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を設置
4月	<p>○川越市議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを策定</p> <p>議員が行う新型コロナウイルスの感染予防策および感染症を発症した場合などの取り扱いについて定めた。</p>
5月	<p>○川越市議会災害対策支援指針を決定</p> <p>大規模災害時における議会の基本姿勢や体制について定めた。</p>
	<p>○議場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施</p> <p>議場内での出席者の調整、飛沫防止のための遮蔽板等の設置等を行った。</p>
6月	○災害発生時の行動マニュアルを作成
	<p>○常任委員会における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施</p> <p>広い会場で実施するため1日に2常任委員会ずつ開催することとした。</p>
	<p>○川越市議会政務活動費交付条例の一部改正</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策等に対応する事業に活用するため、令和2年10月から令和3年3月まで政務活動費を減額した。</p>
12月	<p>○川越市議会政務活動費交付条例の一部改正</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済情勢や財政事情を踏まえ、令和3年度の政務活動費を減額した。また、行政視察の見直しとともに令和2年度に引き続き議会費を削減した。</p>
令和3年7月～ 令和4年2月	<p>○議場改修</p> <p>既存設備の更新、画面表示設備の設置、質問席の設置等を行った。</p>
令和3年12月	<p>○川越市議会会議規則の一部改正</p> <p>出産による欠席の際に日数を定めて欠席届を提出できる規定と欠席事由に配偶者の出産補助を追加した。</p>
令和4年3月	○議案質疑・一般質問でのタブレット・書画カメラの使用、一般質問での経過時間表示を開始
4月	<p>○川越市議会議員新型コロナウイルス感染症の公表に関する基本指針を策定</p> <p>議員が新型コロナウイルス感染症に感染した際の情報の公表に関して基本指針を定めた。</p>
12月	○川越市議会100周年記念誌発刊
	○議案質疑を対面式で実施

### 意見書

12月23日に議員より意見書案が提出され、原案可決となりました。意見書の内容は以下のとおりです。

### 請願第2号

「一日も早く少人数学級を実現することを求める意見書」の提出を求める請願書 一採 択一  
提出者 川越市小仙波町1-8-19  
小川 修一 ほか5131名

### 一日も早く少人数学級を実現することを求める意見書

下記の意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣宛てに送付しました。

少人数学級を広げてほしいという声が全国に波及しており、国も令和3年3月に「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」（以下、標準法）を改正して、小学校6年生までの35人学級を進めている。

しかし、小学校の全学年が35人学級になるまでにはまだ数年かかり、中学校の35人学級は手付かずのままである。

子どもの成長は待たなしであり、日々成長する子どもたち全員が、少人数学級で学べることを強く願ってやまない。

そこで、標準法改正の趣旨を生かして、1日も早く小学校全学年で35人学級を完了すること、中学校以上でも少人数学級を実施するよう関係法令を改正すること、および予算措置も含めて国の責任で少人数学級がさらに拡充していくことを求めるものである。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月23日

川越市議会

### 議場コンサート

11月28日、今定例会の開会日に議場コンサートを開催しました。今回は、令和3年度川越市人材発掘オーディションに合格された団体の一つである「こもればクインテット」により、『愛のあいさつ』、『ガーシュウィンメドレー』、『見上げてごらん夜の星を』、『シューターミツ 木管四重奏曲 作品番号8の2より第3楽章』の4曲が演奏されました。



議場コンサートで演奏を行った こもればクインテット

議会だよりに関するご意見・ご感想を議会事務局にお寄せください。

電話

049-224-6067

FAX

049-224-5394

電子申請

右の2次元コードからアクセスしてください。



※通信費は利用者負担になります。

点字版および音声版の議会だよりを発行しています。送付を希望する方は、議会事務局までご連絡ください。

### 編集後記

本市議会が大正12年に始まり100周年を迎える年がスタートしました。第5回定例会では、出産・子育て応援事業、小中学校での35人学級や特別支援学級等の学級数増加による教室整備費などの一般会計補正予算、個人情報保護に関する法律の改正に伴う条例改正など議案27件を議決しました。  
現在の第25期の議員任期も残り3カ月を切りました。  
今後も市民の皆さまからの負託に応え、市民福祉のさらなる向上と健全な市政運営に向けて議論を重ねていく所存です。  
併せて、議会での議論や活動が、より身近に感じていただける紙面づくりに努めてまいります。  
(片野 広隆)

発行 川越市議会  
編集 川越市議会広報紙  
編集委員会  
電話 049(224)6067